

2025 関経向申第2118号

2025年12月04日

清泉設備株式会社 殿

関東経済産業局長 佐合 達矢

経営力向上計画に係る認定について

2025年11月14日付けをもって別添書類により申請のあった経営力向上計画については、
中小企業等経営強化法第17条第1項の規定に基づき認定する。